

一宮市告示第266号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、告示された事項に変更があった旨の届出があったので、同条第10項後段の規定に基づき別表のとおり告示する。

令和7年 5月26日

一宮市長 中 野 正 康

団体名	新代表者の住所	新代表者名
両郷寺町内会	一宮市東両郷町10番地3	今井 誠
氏永町内会	一宮市大和町氏永636番地	石原 賢治